



内閣感染症
危機管理統括庁

「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための 国際連携等に関する基本戦略」 に基づく施策のフォローアップ（概要）

- 「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略」（令和5年4月7日国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等関係閣僚会議決定）に基づく施策につき、各府省庁における令和5年度の実施状況と今後の実施方針を整理したもの。
- 本資料は令和6年3月31日時点のものである。

令和7年3月25日

1. グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築を通じたPPRの強化、UHC推進への貢献等

令和5年度の取組

(1) グローバルヘルス・アーキテクチャー構築への貢献 (内閣官房、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省)

- G7広島サミットにて、「感染症危機対応医薬品(MCM)への公平なアクセスのためのG7広島ビジョン」を発表。日本が主導したMCMデリバリーパートナーシップのワーキンググループが、成果文書を世界保健機関(WHO)に提出。
- G7財務・保健大臣合同セッションを開催し、「財務・保健の連携強化及びPPR*1ファイナンスに関するG7共通理解」を取りまとめ。
- 「パンデミックの予防、備え、対応に関する国際文書(パンデミック条約)」に関する政府間交渉につき、2023年G7議長国として、G7会合を積極的に調整・実施。
- 国際保健規則(IHR)の改正作業部会(WG IHR)において、改正案等に関する議論への積極的な参加を通じ、**IHR改正作業に積極的に貢献**。



G7広島サミットの様子
(内閣総理大臣官邸HPより引用)

(2) UHCの取組の推進 (内閣官房、外務省、財務省、厚生労働省)

- 途上国のUHC達成に向けた取組を支援するため、「UHC*2ナレッジハブ」の2025年日本設立に向け、**WHO及び世界銀行と協議を推進**。

(3) 国際機関や官民連携基金等を通じた取組 (内閣官房、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省)

- ワクチンや新規治療薬の開発促進及び途上国への供給を支援する**国際機関や官民連携パートナーシップ等**に対して**拠出**。
- **Gaviワクチンアライアンス**において、新たにプログラム政策委員会の委員を日本から輩出し、組織内の政策・戦略に密接した議論に参加・貢献。

(4) 二国間協力などの推進・活用 (内閣官房、内閣府(健)、外務省、財務省、厚生労働省)

- 世界銀行に**新たなマルチドナーファンド「HSTRF (Health System Transformation and Resilience MDTF) を設立**。

令和6年度以降の目標

- 新型コロナウイルス感染症の教訓も踏まえ、新たに立ち上げられた「外交当局間の国際保健安全保障チャネル(FMC)」における**PPR強化等のための議論・取組に引き続き積極的に貢献**。
- **パンデミック条約の作成に向けた政府間交渉**や採択された**IHR改正案の実施等の国際的な議論・取組に引き続き積極的に貢献**。
- 引き続き、国際機関や官民連携基金等に対する**適切な拠出を通じて連携を強化し、保健システムの強化や持続可能なUHCの達成に向けた取組を推進**。

*1: パンデミックの予防、備え、対応(Prevention, Preparedness and Response)をいう。

*2: ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)をいう。

2. 感染症対応人材の充実、人的支援による国際貢献等

令和5年度の取組

- (1) 感染症等対応人材の育成・キャリアパス支援 (内閣官房、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
 - ・ 国際保健人材の育成における研究フィールドや研修の提供等の体制整備のため、**国立研究開発法人国立国際医療研究センター (NCGM)、国立感染症研究所、国際協力機構 (JICA) 等関係機関の体制等を構築。**
 - ・ オンライン化促進や国内研修拠点 (沖縄、大阪) 設置、1 + 1 研修^{*1}の実施等を通じ、**実地疫学専門家養成コース (FETP) の研修員の質・量を飛躍的に増大。** (令和5年度末の修了者110人)
 - ・ グローバルヘルス人材戦略センターにおいて、**国際保健人材のキャリアパス支援を引き続き実施。**
 - ・ 令和5年度より**国際獣疫事務局 (WOAH) をJunior Professional Officer (JPO) 派遣制度による派遣先国際機関として認定、職員を派遣。**
 - ・ **IDES養成プログラムにおいて、4名を採用し、国内外の感染症の知識、行政能力及び国際的な対応能力を習得するための研修を実施。**
- (2) 国際緊急援助隊・感染症対策チームの活動支援 (内閣官房、外務省、厚生労働省、防衛省)
 - ・ チーム既登録者のモチベーションを維持するため、登録者に対するリフレresher研修を企画。
- (3) WHO等国际機関との連携 (厚生労働省)
 - ・ WHOへの拠出を通じて、引き続き感染症対策事業を支援。
- (4) 自衛隊における感染症対応能力向上のための体制の整備 (防衛省)
 - ・ 防衛医科大学校において、引き続き医学科、看護学科に対する感染症に関する教育を実施。
- (5) 在外邦人の安全確保 (内閣官房、外務省、厚生労働省、防衛省)
 - ・ 引き続き、感染症の発生状況に応じて、在外邦人に対する適時適切な情報提供・注意喚起を実施。
 - ・ 在外邦人が感染症に罹患した場合の対応について、新型インフルエンザ等政府行動計画の改定に際して検討。



IDES研修の様子

*1: 国立感染症研究所実地疫学センターで研修を受ける者のうち、2年目 (あるいは1年目) を所属元自治体等で受けるように組み込むもの

令和6年度以降の目標

- ・ FETP^{*2}や感染症危機管理専門家 (IDES) 養成プログラム等の人材育成事業と連携した国際緊急援助隊・感染症対策チームの隊員登録勸奨等の**感染症対応等人材を確保。**
- ・ 引き続き感染症危機管理に対応できる人材の育成を行い、**人的な国際貢献を可能とする体制を築くとともに、国内での対応力を強化。**
- ・ 引き続き国際機関等への職員派遣を行う等、**感染症を含む幅広い分野の国際保健人材 (政策・技術人材) を育成。**
- ・ グローバルヘルス人材戦略センター^{*3}において、**国際保健人材のキャリアパス支援を引き続き実施。**

※ 令和7年度以降は*2、*3等について、国立健康危機管理研究機構 (JIHS) において実施

3. 感染症に関する検査、情報収集・分析、研究等の推進

令和5年度の取組

(1) 感染症に対する検査体制等の強化 (内閣官房、外務省、文部科学省、厚生労働省)

- 地方衛生研究所等の体制強化を図るため、**全国で職員の約150名増員に向けた必要な地方財政措置を実施**。くわえて、検査能力の向上等を図るための**実践的な訓練に対する財政支援を開始**。
- 国立感染症研究所において、**一類感染症（ウイルス性出血熱）に対する治療体制確立の一環として非臨床評価系の確立に係る業務を開始**。

(2) 感染症に関する情報収集・分析、研究体制の強化 (内閣官房、内閣府（健）、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)

- 第211回通常国会において、国立健康危機管理研究機構法が成立し、国立健康危機管理研究機構（JIHS）設立に向けた法整備を実施。
- ワクチン開発経験のない異分野の研究者を呼び込み研究開発を促進するため、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業において、「**新規モダリティ枠（異分野参入促進型）**」を新設。事前相談等を通じ公募の拡大に努め、**13件の課題を採択**。
- 長崎大学におけるBSL4施設の厚生労働大臣による指定に向けて、必要な支援・調整を実施**。
- 薬剤耐性菌バンクについて、薬剤耐性グラム陽性・陰性菌を広く収集するサーベイランス（JARBS）で得られた**薬剤耐性菌の性状を解析。第一期の成果をNature Communicationsに発表**。



国立感染症研究所村山庁舎
BSL4実験室内の様子
(提供：国立感染症研究所)

令和6年度以降の目標

- 国立健康危機管理研究機構（JIHS）における新興感染症及び一類感染症への感染症危機対応機能の強化を目標に、診断・治療等に係る業務において、より実践的な運用を可能とするため、**BSL4施設の対応機能と基盤の維持に向けた必要な取組を継続**。
- 地方衛生研究所等の人員増に係る地方財政措置等の継続に加え、今後の新興・再興感染症発生時に必要な検査を実施するとともに、地域のサーベイランス機能を発揮できるよう、**感染症検査室の新設・改修等に係る財政支援**。
- 長崎大学のBSL4施設の厚生労働大臣指定に向けた準備等、**BSL4施設を中核とした国内感染症研究拠点の形成について、必要な支援を継続**。
- 「新興・再興感染症研究基盤創生事業」等を通じ、**感染症に係る研究開発支援を引き続き実施**。
- ワクチン開発のための**世界トップレベル研究開発拠点の整備・強化を行うとともに、引き続き研究開発を推進**。

4. ワンヘルス・アプローチの推進

令和5年度取組

(1) 輸入動物を介した感染症の侵入防止対策 (厚生労働省、農林水産省)

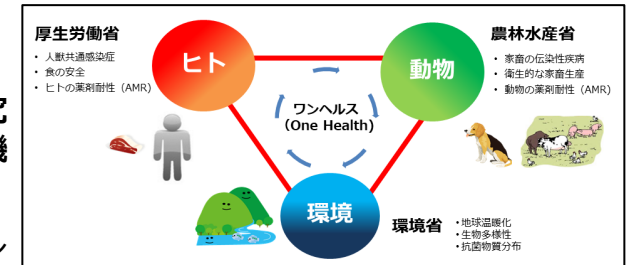
- 引き続き人獣共通感染症に関する情報収集や輸出国の現地調査を実施し、輸入動物による感染症リスクや対応の必要性を検討。
- 引き続き検疫所職員を対象とした人獣共通感染症等の専門家による講義を行うとともに、各検疫所で発生した事案対応を情報共有。

(2) 渡り鳥等の越境等により国内発生する可能性のある感染症への早期対応等 (農林水産省、環境省、厚生労働省)

- 過去最大の発生となった2022/2023シーズンの鳥インフルエンザ発生事例について、疫学検討会を開催。疫学調査報告書を公表。
- 引き続き監視強化や自治体職員の検査技術の習熟を図った。

(3) ワンヘルス・アプローチに関する研究の推進 (厚生労働省、農林水産省、環境省)

- 鳥インフルエンザに関する、より綿密かつ正確なリスク評価、新たな課題の抽出及び研究実施を目的として、国立感染症研究所、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門、国立研究開発法人国立環境研究所の3者間で共同研究契約を締結。
- 令和5年度厚生労働行政推進調査事業費補助金「ワンヘルス動物由来感染症サーベイランスの全国展開に向けた基盤構築に資する調査研究」において、国立感染症研究所と大学や自治体が連携し、動物由来感染症の動向把握と更なるワンヘルス推進のための取組を啓発。
- 動物由来感染症予防体制整備事業により、自治体における動物由来感染症の調査研究等に対し助成を行い、ワンヘルス・アプローチの取組を支援。



ワンヘルス・アプローチの概念図
(人獣共通感染症への対応に、ヒト、動物、
環境の衛生に関わる者が連携して取り組む)
(提供：厚生労働省)

(4) ワンヘルス・アプローチに関する協力体制構築に向けた取組 (厚生労働省、農林水産省、環境省)

- 2023/2024シーズンの鳥インフルエンザ発生事例について、鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議を開催し、関係省庁で連携して対策を実施。

令和6年度以降の目標

- 国立感染症研究所、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門、国立研究開発法人国立環境研究所は、**共同研究契約に基づき、連携して人獣共通感染症対策**に取り組む。
- 引き続き国立感染症研究所を中心に、**関係機関と連携して動物由来感染症に関する情報収集・調査研究等**を行うほか、動物由来感染症予防体制整備事業により、**自治体におけるワンヘルス・アプローチの取組を支援**するなど、ワンヘルス・アプローチの推進に貢献する。
- 引き続き鳥インフルエンザ等の対応について関係省庁間で情報共有を行い、**連携して対応**する。

5. 薬剤耐性（AMR）対策の推進

令和5年度の取組

（内閣官房、内閣府（食安）、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、環境省、財務省）

- 「**薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）**」をとりまとめ、令和5年4月7日に関係閣僚会議にて決定するとともに、改定したアクションプランに基づき、関係府省との連携の元、**政府一体となってAMR対策を推進**。
- G7広島首脳コミュニケに**世界的なAMR対策として抗菌薬へのアクセスと適正使用の重要性を強調**するとともに、2024年のAMRに関する**国連総会ハイレベル会合に向けて抗菌薬の研究開発を加速**させるための取組を明記。
- **G7 CVO（主席獣医官）フォーラムを開催**し、AMR、鳥インフルエンザ等世界的な課題について議論。
- G7長崎保健大臣宣言を受け、G7として初めてとなる**保健・農業・環境の3トラック合同のワンヘルスに関する専門家会合を開催**。
- 医療分野では**抗菌薬開発に対する新たな市場インセンティブとして、抗菌薬確保支援事業について応募事業者の審査を行い、事業者を採択**。
- 各国際イニシアティブ等に対する拠出を通じて、**AMRに対する国際的な連携及び議論に参画**。



G7長崎保健大臣会合の様子

令和6年度以降の目標

- 改定した薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）に基づき、**引き続き政府一体となった対策を推進**。
- 引き続き**令和6年度の抗菌薬確保支援事業を実施**。
- 引き続き**各国際イニシアティブ等に対する拠出を通じて、AMRに対する国際的な連携及び議論に参画**。

（詳細は「**薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン**」に基づく施策のフォローアップを参照）

- 「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略」（令和5年4月7日 関係閣僚会議決定）として、今回が初のフォローアップであるが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応を踏まえつつ、**全般的に着実に進捗**。
- 引き続き**国際的議論・取組への参加、UHCの取組推進、国際機関等への適切な拠出等を通じて国際連携を強化し、感染症対策を推進**。

1. グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築を通じたPPRの強化、UHC推進への貢献等

- G7広島サミットにて、「感染症危機対応医薬品（MCM）への公平なアクセスのためのG7広島ビジョン」を発表。日本が主導したMCMデリバリーパートナーシップのワーキンググループが、成果文書を世界保健機関（WHO）に提出。

2. 感染症対応人材の充実、人的支援による国際貢献

- 国際保健人材の育成における研究フィールドや研修の提供等の体制整備のため、国立研究開発法人国立国際医療研究センター（NCGM）、国立感染症研究所、国際協力機構（JICA）等関係機関の体制等を構築。

3. 感染症に関する検査、情報収集・分析、研究等の推進

- 地方衛生研究所等の体制強化を図るため、全国で職員の約150名増員に向けた必要な地方財政措置を実施。くわえて、検査能力の向上等を図るための実践的な訓練に対する財政支援を開始。
- ワクチン開発経験のない異分野の研究者を呼び込み研究開発を促進するため、ワクチン・新規モダリティ研究開発事業において、「新規モダリティ枠（異分野参入促進型）」を新設。

4. ワンヘルス・アプローチの推進

- 鳥インフルエンザに関する、より綿密かつ正確なリスク評価、新たな課題の抽出及び研究実施を目的として、国立感染症研究所、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門、国立研究開発法人国立環境研究所の3者間で共同研究契約を締結。

5. 薬剤耐性（AMR）対策の推進

- 「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）」をとりまとめ、令和5年4月7日に関係閣僚会議にて決定するとともに、改定したアクションプランに基づき、関係府省との連携の元、政府一体となってAMR対策を推進。
- G7広島首脳コミュニケに世界的なAMR対策として抗菌薬へのアクセスと適正使用の重要性を強調するとともに、2024年のAMRに関する国連総会ハイレベル会合に向けて抗菌薬の研究開発を加速させるための取組を明記。